

厚生年金保険・健康保険の被保険者資格の勤務期間要件(2カ月要件)が改正されます



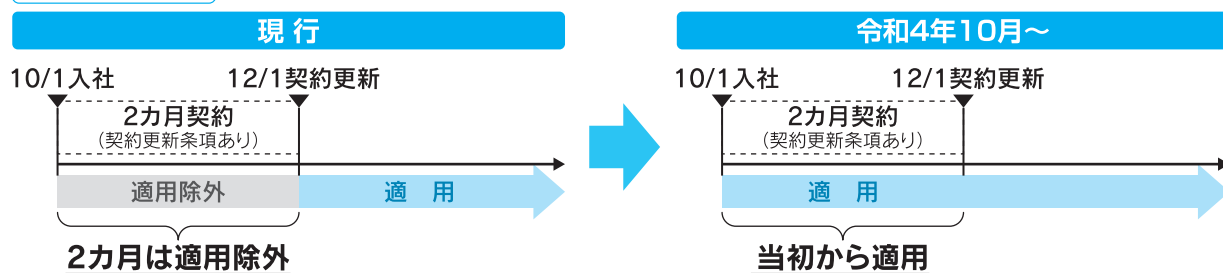
① 雇用期間が2カ月以内の場合における取り扱いが変更になります

現在は、2カ月以内の期間を定めて雇用される方は社会保険の適用除外とされていますが、**令和4年10月以降は、当初の雇用期間が2カ月以内であっても、以下のいずれかに該当する方は雇用期間の当初から社会保険の加入**となります。

【雇用期間が2カ月以内であっても適用される場合】

- ア 就業規則、雇用契約書等において、その契約が「更新される旨」、または「更新される場合がある旨」が明示されている場合
- イ 同一事業所において、同様の雇用契約に基づき雇用されている者が、更新等により最初の雇用契約の期間を超えて雇用された実績がある場合

アの場合の例



② 短時間労働者の勤務期間要件が一般の被保険者と同様になります

令和4年10月に、短時間労働者の適用要件の1つである「勤務期間1年以上」の要件が撤廃されます。これにより**短時間労働者の勤務期間要件は一般の被保険者と同様**になり、上記①と同様に、**雇用期間の見込みが2カ月超の場合などは適用対象**となります。

【短時間労働者の適用要件】

- ① 週労働時間20時間以上
- ② 月額賃金8.8万円以上
- ③ ~~勤務期間1年以上見込み~~
- ④ 学生は適用除外

令和4年10月に撤廃

一般の被保険者と同様の勤務期間要件となり、上記①ア・イのケースなどは適用対象

令和4年10月から

育児休業等期間中における社会保険料の 免除要件が**改正**されます

➤ 育児休業等期間中の社会保険料の免除とは

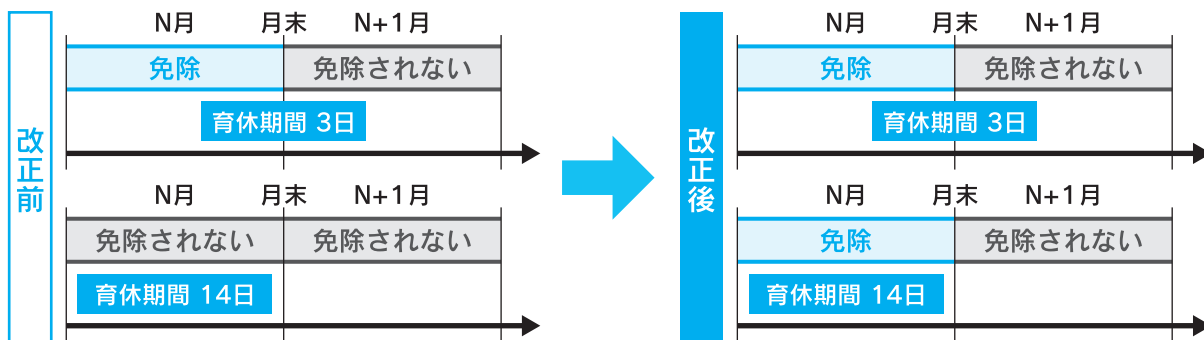
被保険者から育児休業または育児休業に準ずる休業を取得することの申し出があった場合に、事業主からの届出により、育児休業の開始日の属する月から終了日の翌日が属する月の前月までの社会保険料が免除となる制度です。

この度、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和3年法律第66号）の公布にともない、令和4年10月から育児休業等期間中の保険料の免除要件が改正されます。主な改正内容は次の2点です。



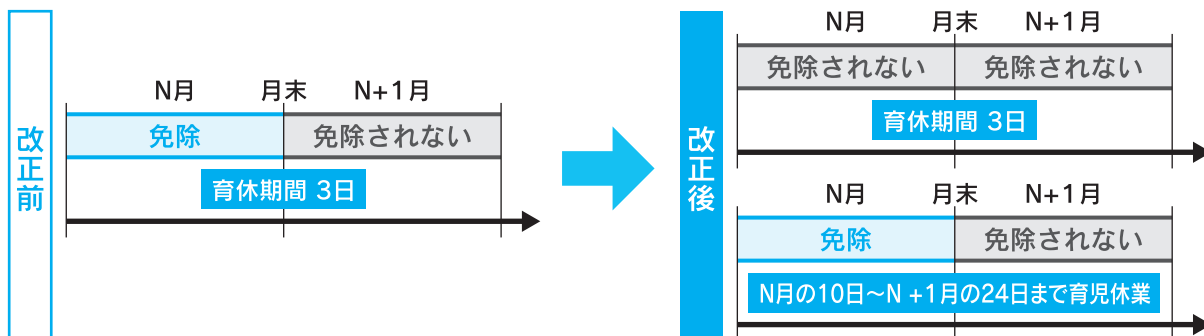
①月額保険料

育児休業等の開始月については、同月の末日が育児休業等期間中である場合に加え、同月中に14日以上育児休業等を取得した場合にも免除されます。



②賞与保険料

育児休業等を1月超（暦日で計算）取得した場合のみ免除されます。



社会保険事務説明会

【事業所の事務担当者の方を対象に説明会を開催します】

注 意

新型コロナウイルスの関係で、開催が変更・中止となる可能性があります。
変更・中止時には協会からご連絡させていただきますので、あらかじめご了承ください。

コロナ感染防止対策

- ①講習会中、マスクの着用をお願いいたします。
- ②入館時に、手指の消毒をお願いいたします。
- ③定員数は、対策を取り半数以下となっております。

- **日程・テーマ等** 令和4年11月18日(金)・12月6日(火)
※1事業所1名様で、いずれかの日程を選んで
お申し込みください。

- **【適用関係の事務手続き】**
講師:日本年金機構・大手前年金事務所
 - **【傷病手当金について】**
講師:全国健康保険協会大阪支部
 - **【保険料の計算と納付】**
講師:社会保険労務士 後藤田 慶子 氏
- ＜開催場所＞ **大阪府社会福祉会館5階(501)**
(大阪市中央区谷町7-4-15)

＜開催時間＞ **14時30分～16時40分**

＜定 員＞ 各回130名

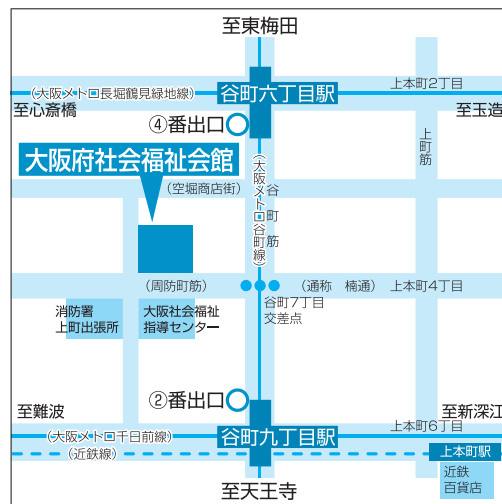
- **参 加 資 格** 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者の方(健康保険組合の被保険者を含む)

- **参 加 費 用** 無 料

- **申 込 締 切** 令和4年10月26日(水)必着

※注意:日本郵便の土曜配達廃止の影響で、郵便の配達にかかる日数が1～3日程度遅くなっております。
申込締切は必着のため、少しゆとりをもってご投函ください。

- **申 込 方 法** (ア) 社会保険事務説明会 参加申込書(コピー可)
(イ) 宛先を明記し切手を貼付した返信用はがき
(ア)・(イ)を同封のうえ、「(一財)大阪府社会保険協会」へ必ず郵送にてお申し込みください。
定員を超える申し込みがあった場合は、**抽選**により参加者を決定し、返信用はがきにより抽選結果をご連絡いたします。



▶大阪メトロ谷町線・長堀鶴見緑地線
「谷町六丁目駅」4番出口から徒歩5分

お 申 し 込 み
お 問 い 合 わ せ 先

(一財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013

キリトリ線

社会保険事務説明会 参加申込書

事業所名称	会員番号(4 - -)		
事業所所在地	〒 - -		
電話番号	()		
開催日	健康保険被保険者証番号	参加者氏名(フリガナ)	男・女
月 日()			

※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

労務事務講習会

コロナ感染防止対策

- ①講習会中、マスクの着用をお願いいたします。
- ②入館時に、手指の消毒をお願いいたします。
- ③定員数は、対策を取り半数以下となっております。

講師：社会保険労務士 後藤田 慶子氏・山口 介衣子氏・高田 千春氏・柳田 治美氏

注 意

新型コロナウイルスの関係で、開催が変更・中止となる可能性があります。
変更・中止時には協会からご連絡させていただきますので、あらかじめご了承ください。

● テーマ・日程等 【公的年金のしくみを知ろう】 ～しくみと給付～

令和4年11月9日(水)・11月11日(金)・11月15日(火)・11月21日(月)・12月9日(金)

※1事業所1名様で、いずれかの日程を選んでお申し込みください。(11/9・11/21が追加になりました)

＜開催場所＞ 大阪府社会福祉会館5階(501) (大阪市中央区谷町7-4-15)

＜開催時間＞ 14時30分～16時30分

＜定 員＞ 各回130名

● 参 加 資 格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている方(健康保険組合を含む)

● 参 加 費 用 会員事業所様 無 料
非会員事業所様 3,500円/1テーマ1名

(この講習会から入会希望の方は、無料となります)

非会員事業所の参加決定者には、郵便払込票を送付し、入金確認後、参加証を送付します。

なお、会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。

● 申 込 締 切 10月28日(金)必着

※注意：日本郵便の土曜配達廃止の影響で、郵便の配達にかかる日数が1～3日程度遅くなっております。

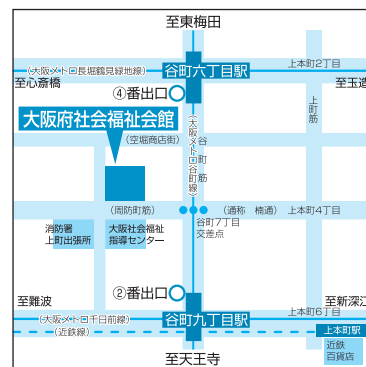
申込締切は必着のため、少しゆとりをもってご投函ください。

● 申 込 方 法 (ア) 労務事務講習会 参加申込書

(イ) 宛先を明記し切手を貼付した返信用はがき

(ア)・(イ)を同封のうえ、「(一財)大阪府社会保険協会」へ必ず郵送にてお申し込みください。(FAX不可)

定員を超える申し込みがあった場合は、抽選により参加者を決定し、返信用はがきにより抽選結果をご連絡いたします。



▶大阪メトロ谷町線・長堀鶴見緑地線
「谷町六丁目駅」4番出口から徒歩5分

お 申 し 込 み
お 問 い 合 わ せ 先

(一財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013

労務事務講習会 参加申込書

事業所名称				会員番号(4 - -)
非会員の方の入会希望	ある ・ ない	連絡担当者名		非会員 ・ 不明 ・ 入会手続き中
事業所所在地	〒 -			
電話番号	()			
参加希望	開催日	(フリガナ) 参加者氏名		男・女
公的年金のしくみを知ろう	月 日()			

※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

メンタルヘルズセミナー

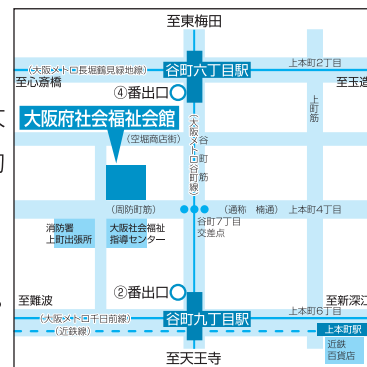
～人生を身軽にするセルフケア～

注 意

新型コロナウイルスの関係で、開催が変更・中止となる可能性があります。
変更・中止時には協会からご連絡させていただきますので、あらかじめご了承ください。

多くの働く人々が不安やストレスを抱えているといわれている現代社会。
今回、心理学の教授を講師として、セルフケアを中心に、メンタルヘルズ対策のポイントなどを解説させていただきます。

- 日 時 令和4年11月28日(月) 午後2時30分～4時00分
- 場 所 大阪府社会福祉会館5階(501) <大阪市中央区谷町7-4-15>
- 参 加 資 格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者(健康保険組合の被保険者を含む)。
※1事業所2名様まで申し込みできます。
- 定 員 130名 ※定員を超える申し込みがあった場合は、抽選となります。
- 参 加 費 用 無 料 (※資料はこちらで用意しますので、筆記用具をご持参ください)
- 申 込 締 切 令和4年11月8日(火)必着
- セミナーのテーマ ★「メンタルヘルズ対策～人生を身軽にするセルフケア～」



▶大阪メトロ谷町線・長堀鶴見緑地線
「谷町六丁目駅」4番出口から徒歩5分

- 講師:土井 晶子 氏(神戸学院大学心理学部心理学科教授・大阪産業保健総合支援センター相談員)
- 申 込 方 法 参加申込書に必要事項をご記入のうえ、(一財)大阪府社会保険協会へ郵送またはFAXでお申し込みください。締切後、協会より参加受付についてFAXにてご通知させていただきます。なお、FAX通知のみのご連絡となりますので、お手元に届かない場合はお問い合わせください。

●主 催 一般財団法人 大阪府社会保険協会 ●後 援 大阪産業保健総合支援センター

お 申 し 込 み
お 問 い 合 わ せ 先

(一財)大阪府社会保険協会 〒550-0003 大阪市西区京町堀 1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013

FAX 送信先番号 06-6445-3019

令和4年度 メンタルヘルズセミナー参加申込書

		申 込 日		令和4年		月		日	
事業所名称				会員・非会員 (4 - -)					
事業所所在地									
参加者氏名		①	男・女	②	男・女				
事業所電話番号				F A X 番 号					

※締め切り後、この用紙でFAX返信いたします。FAX番号等、誤りにお気を付けください。
※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。
【通信欄】※下記空白に記入しないでください。



健康ウォーク



屋根より高い天竺川を歩く その他3コース

天竺川の名前の由来は、行基が伽藍を創設した「天竺山石蓮寺」といわれ、昔から洪水が多く、決壊のたびに何度も堤防を高くした天井川です。今回のウォークは、千里中央駅から天竺川沿いを歩き、ゴールでは「足の神様」服部天神宮を参拝します。

- 主 催 大阪ウォーキング連合
- 後 援 一般財団法人 大阪府社会保険協会
- 参 加 資 格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者の方および被扶養者の方(健康保険組合の被保険者および被扶養者も含みます) ※ただし、小学生以下は保護者同伴で完歩できる方に限ります。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合がございます。
あらかじめご了承ください。

参加申込書(コピー可)に記載のうえ、当日受付にご提出ください。
【持参されないとう有料(500円)になりますのでご注意ください】

●開催日・コース・集合場所・時間

開催日	曜日	行事名	概略コース	距離	集合場所	集合時間	参加費
10月15日	土	紀州街道を歩く	長居公園(集合)→住吉公園→紀州街道 →安立町→大和橋→高須神社→ 土居川公園→JR・堺市駅	10km	長居公園 (JR長居駅)	10:00	300円
11月6日	日	滝谷不動から 富田林寺内町【山コース】	汐ノ宮公園→目白不動願昭寺→龍泉寺 →滝谷不動明王寺→春日神社→ 錦織神社→寺内町→近鉄・富田林駅	13km	汐ノ宮公園 (近鉄/汐ノ宮駅)	9:30	300円
11月12日	土	万年寺山から 香里ヶ丘へ	枚方市駅→意賀美(おかみ)神社(ゼロ地場) →以楽公園→香里ヶ丘中央公園 →観音山公園→京阪・郡津駅	10km	京阪/本線 枚方市駅	10:00	300円
11月26日	土	屋根より高い 天竺川を歩く	千里中央駅→上新田児童公園→プランコ公園 →八坂橋→広田橋→服部緑地→服部住吉神社 →服部天神宮(解散)→阪急・服部天神駅	10km	せんちゅうパル 南広場 (北大阪急行/千里中央駅)	10:00	無料

○参加費の領収書は発行いたしませんのでご了承ください。○解散時間は午後2時頃

●携 行 品 弁当・水筒・雨具のほか歩きやすい服装

開催のお問い合わせ先(事前・当日)

大阪ウォーキング連合 電話 072-891-7200

【当日以外のお問い合わせ 電話:平日10時~16時(水曜日を除く)】

メール:owu@osaka-walking.jp

申し込みに関する
お問い合わせ先

(一財)大阪府社会保険協会
電話 06-6445-3013

----- キリトリ線 -----

大阪府社会保険協会「健康ウォーク」 参加申込書(コピー可)

■参加日(○を付けてください)

10/15(土)・11/6(日)・11/12(土)・11/26(土)

※注意 11/26(土)分は参加費無料。

その他は参加費300円(通常500円)が必要となります。

参加費は当日、参加申込書と合わせてご持参ください。

氏名(代表者)		男・女	歳	氏 名		男・女	歳
氏 名		男・女	歳	氏 名		男・女	歳
氏 名		男・女	歳	氏 名		男・女	歳
代表者勤務先名称	電話番号 ()						
勤 務 先 住 所	〒 -			会員番号(4- -)			
				非会員・不明			

※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

主 催 大阪ウォーキング連合 後 援 一般財団法人 大阪府社会保険協会

無料!!

特定保健指導を受けよう!

健診の結果、「メタボリックシンドローム(※)」のリスクがある方を対象に健康づくりの専門家である保健師等が行う健康サポートです。

(※お腹周りに内臓脂肪がたまることで、高血糖・高血圧・脂質異常などが起こり、生活習慣病になりやすくなっている状態のことです)



特定保健指導を受ける方法は?

※協会けんぽに加入している方のみ対象

一緒に頑張りましょう!



協会けんぽの健診を受診
or
協会けんぽに健診データを提供する

協会けんぽ大阪 健診データ 検索

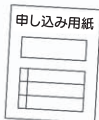
健診データ提供について詳しくは



事業所に
特定保健指導の
ご案内が届く

〈事業所にご案内が届いたら〉

特定保健指導
の申し込み



初回面談

ZOOM
利用可能!

面談で生活習慣を
分析します。
ライフスタイルに合わせて
目標を決定します。



3~6か月サポート!

電話やメール・手紙などで
継続的に
サポートします。



たくさんのメッセージ
いただいています!

「土日もやっているので
助かりました」



「検査数値が改善されて、
今では気分もお腹周りも
すっきりです」



ご家族様の健診も忘れずにお願いします! /

被扶養者(ご家族)様が受けられる健診

協会けんぽでは、40~74歳の被扶養者(ご家族)様が受けられる特定健康診査を実施しています。

健診費用は、大阪府内の場合、**無料**もしくは**1,210円**※1で受診可能です! (協会けんぽに加入している方のみ対象)

① 被保険者様のご自宅あてに※2
受診券(セット券)が届く
(毎年4月中旬)

② 受診したい
健診機関へ予約

③ 予約した
健診機関へ受診

【持ち物】
・受診券・保険証
・健診費用



※1 自己負担額は、受診される健診機関によって異なります。

※2 転居した際は、事業主様を通じて、管轄の各年金事務所(大阪広域事務センター)への届出が必要です。

健康保険委員の登録はお済みですか？

社会保険事務に関する情報をご担当者様へ直接お届けするため、健康保険委員へのご登録をお願いしています。
※登録は協会けんぽ大阪支部に加入している被保険者の方のみとなります。

登録するとこんなメリットが！

メリット① こんなものをお届けします！



メリット② タイムリーな情報をお知らせします！

(例) 保険料改定のお知らせ
11月頃発行の健康保険委員だよりにて、制度改定についてご案内予定 等

メリット③ 健康保険委員限定の研修会へ参加できます！ 研修会では健康づくりや健康保険制度に関する役立つ情報の提供をいたします。

〈前回の研修会内容〉
・健康保険委員ってどんな仕事をするの？ ・ジェネリック医薬品の現状等について
・2022年健康保険法・厚生年金保険法改正について

強制的なお仕事はございません。また、研修会等もすべて任意参加となります。

登録方法

健康保険委員登録届をFAXまたは
郵送でお申し込みください。

協会けんぽ大阪支部 健康保険委員 検索

▲登録届はこちらからダウンロードしてください。

登録費・年会費

無 料

登録者数

大阪府内
約15,400社が登録中

被扶養者状況リストのご提出をお願いいたします

10月上旬から10月下旬にかけて「被扶養者状況リスト」をお送りしております。
加入者の皆さまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、被扶養者の現況確認へのご理解とご協力をお願いいたします。



お問い合わせ

協会けんぽ 大阪 検索



全国健康保険協会 大阪支部

協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

〒550-8510 大阪市西区靱本町1-11-7 信濃橋三井ビル 6F

電話 おかけ間違いにご注意ください。

06-7711-4300 (自動音声案内)

受付時間

8:30~17:15まで(土・日・祝日・年末年始を除く)